

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施に当たっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

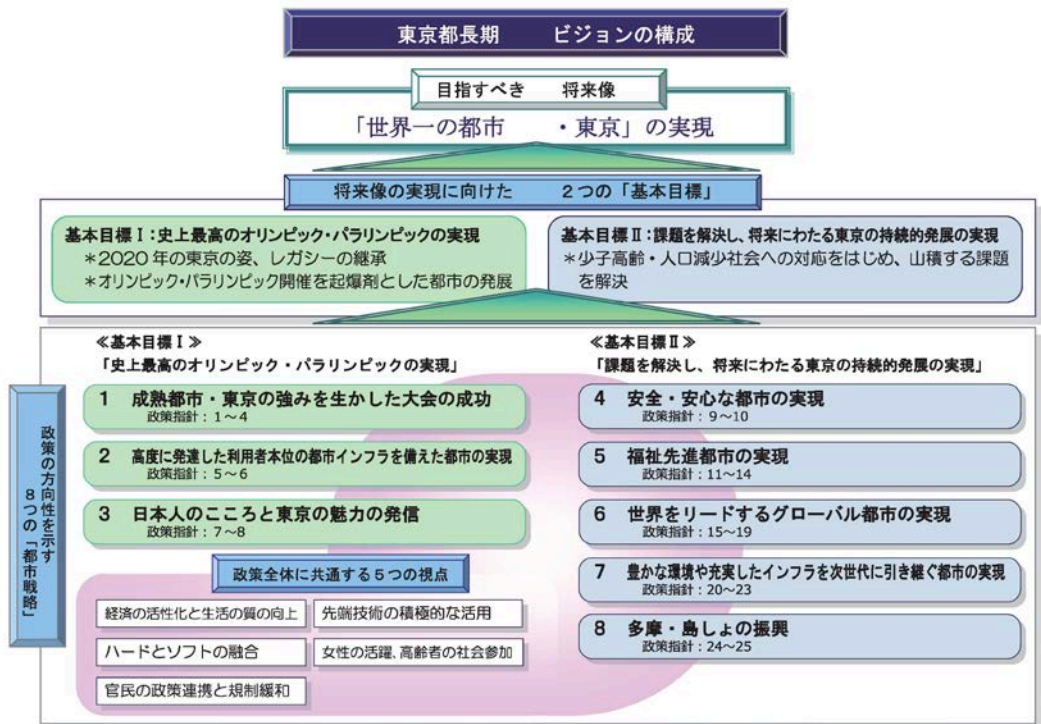


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	I C Tの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

4. 海の森クロスカントリーコースの概略

本評価書の対象である海の森クロスカントリーコースの概要は、表 4-1 に示すとおりである。

海の森クロスカントリーコースは、東京港中央防波堤内側埋立地に仮設で整備される施設であり、東京 2020 大会では、オリンピックの馬術（総合馬術：クロスカントリー）の会場として利用される計画である（現時点（平成 29 年 3 月）の計画）。

計画地のほとんどが海の森公園（仮称）の予定地となっている。海の森公園（仮称）は海の森（仮称）構想（平成 17 年 2 月東京都港湾審議会答申）を踏まえ、スダジイ、タブノキ、エノキ等約 24 万本の植樹を行ってきた。こうした背景から、海の森クロスカントリーコースの整備計画については、海の森公園の整備方針・計画に沿うよう配慮を行い、既存樹木への影響の回避・低減を図るとともに、大会のために整備する芝コースについては、大会後も海の森公園（仮称）の一部として利用が可能となる計画である。

表 4-1 海の森クロスカントリーコースの概要（予定）

項目	内容
競技	オリンピック：馬術（総合馬術：クロスカントリー） パラリンピック：-
所在地	東京都中央防波堤内側埋立地
地域地区	防火・準防火地域：指定なし その他地域地区等：市街化調整区域
計画地面積	約 58.7ha
施設用途	仮設施設
駐車台数	未定
工事予定期間	平成 28 年度～平成 32 年度
竣工時期	平成 32 年度

【大会時イメージ図】



5. 環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施が環境に及ぼす影響について、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28 年 6 月 東京都環境局）に基づき、事業計画の内容や計画地及び周辺の状態を考慮した上で、環境影響評価の項目を選定し、現況調査並びに予測・評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 5-1 に示すとおりである。

表 5-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
1. 生物の生育・生息基盤	<p>事業の実施により、計画地の植樹エリアの一部では植樹林や土壌の改変が行われ、生物・生態系の賦存地が減少するが、広場予定地を中心に芝コースを配置し、植樹エリアの改変が可能な限り少なくなる計画としている。</p> <p>事業の実施に当たっては、計画地内に新たな樹木による緑化は行わないが、計画地内に生育する約 2 万本の既存樹木については、基本的に海の森公園（仮称）内へ樹齢や樹種等に応じて適切に移植を行い、移植後の状況については、フォローアップで確認する計画としている。これにより、移植先では落葉の堆積等の促進により、土壌動物等の生息環境や植物の生育基盤の機能が復元し、計画地内に保全された植樹林と連続した樹林が創出されると考える。加えて、計画地内には、新たに芝コース・ウォームアップエリアに在来種のノシバを張芝する計画としており、生物・生態系の賦存地の復元を図ることとしている。</p> <p>以上のことから、計画地における生物・生態系の賦存地の一部は改変されるものの、計画地内の保全された植樹林と既存樹木の移植箇所において連続した樹林が創出され、新たに張芝を行う箇所においても生物・生態系の賦存地が復元されることから、評価の指標（生物・生態系の賦存地の現況）は満足するものと考ええる。</p>
2. 生物・生態系	<p>事業の実施に伴い、計画地内の動植物の生育・生息環境となる植樹林や草地環境、土壌の一部が改変されるが、広場予定地を中心に芝コースを配置し、植樹エリアの改変が可能な限り少なくなる計画としている。また、計画地内に樹木による新たな緑化は創出しないが、計画地内に生育する既存樹木については、基本的に海の森公園（仮称）内へ樹齢や樹種等に応じて適切に移植を行い、移植後の状況については、フォローアップで確認する計画であるほか、芝コース・ウォームアップエリアには在来種のノシバを張芝する計画としている。</p> <p>以上のことから、計画地における生物の生育・生息環境は一部減少または変化するものの、生物・生態系の現況は維持され、評価の指標（生物・生態系の現況）は満足するものと考ええる。</p>
3. 緑	<p>事業の実施により、計画地内の植樹林と草地環境の一部が改変されるが、広場予定地を中心に芝コースを配置し、植樹エリアの改変が可能な限り少なくなる計画としている。また、計画地内に生育する既存樹木については、基本的に海の森公園（仮称）内へ樹齢や樹種等に応じて適切に移植を行い、移植後の状況については、フォローアップで確認する計画としている。</p> <p>事業の実施に当たっては、計画地内に新たな樹木による緑化は行わないが、芝コース・ウォームアップエリアには在来種のノシバを張芝する計画としている。</p> <p>以上のことから、計画地における植樹林は維持され、ノシバによる新たな緑地空間の創出により、評価の指標（事業による影響の低減）は満足するものと考ええる。</p>

6. 海の森クロスカントリーコースに係る実施段階環境アセスメントの経過

海の森クロスカントリーコースの実施段階環境アセスメントの経過は、表6-1に示すとおりである。

表 6-1 海の森クロスカントリーコースの実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 28 年 12 月 16 日
意見を募集した日	平成 28 年 12 月 16 日～平成 29 年 1 月 29 日
都民等の意見	4 件
評価書案審査意見書が送付された日	平成 29 年 3 月 2 日
環境影響評価書が公表された日	平成 29 年 3 月 23 日

